



ゆうメール

# 家を建てる時に知っておきたい

① 損しないための税金の知識

② 資産の上手な引き継ぎ方

教えます！！

工房信州株式会社 **フォレストコーポレーション** 【長野支店】 長野市若宮 2-13-3  
http://www.kobo-shinshu.com/ TEL : 026-254-5585

工房信州の家 検索 **お電話・HP イベント予約フォームからお申込み下さい！**

## ○or× Question

マル バツ

<Q1>

今年、住宅建築のために、資金の贈与を受けた場合に税金がかからない（非課税）のは、一律1,500万円である。

<Q2>

住宅ローン減税は、ローンの年末残高に対して10年に渡り所得税と住民税の還付を受けられる制度である。

※ 答えは裏面にあります



長野中央展示場  
SBC 長野中央ハウジングパーク



長野南展示場  
SBC 長野南ハウジングパーク

住宅建築を真剣に考える方のための

# 税金セミナー

4/18(土) 10:00~12:00 まで (個別相談含む)

予約制 10組限定 ※ お申し込み締切は4/17(金)までとさせていただきます。



フォレストコーポレーション  
工房信州の家・長野中央展示場  
SBC 長野中央ハウジングパーク内



お子様連れでも  
ご安心ください。



## 第一部

### 『建ててから損しないための税金知識』

- あげる側ももらう側も知っておきたい **住宅資金贈与・住宅土地贈与のポイント**
- H27 年税制改正** から住宅建築にまつわる全て
- 住宅建築の方法で相続税が変わる!? **二世帯住宅が相続対策になる理由**

## 第二部

### 『長期優良住宅で“得”する家づくり』

- 住宅ローン減税拡充**
- 建物固定資産税の軽減延長**
- 不動産取得税軽減**
- 贈与税非課税枠の拡充**



講師：春日 功

ファイナンシャルプランナーCFP

宅地建物取引主任者

二級建築士/インテリアコーディネーター

これまでに計 50 回以上の相続・資産セミナー講師を務め、これまでの参加者は総勢 800 人にも及びます。住宅建築のお客様向けには減多に開かれないイベントですので、この機会にぜひご参加下さい！！



答え：Q 1 = × ⇒ 1500 万円の非課税枠は全ての方ではなく、長期優良住宅の認定を受けた建物もしくは性能評価にて省エネ等級 4or 耐震等級 2 以上を満たした住宅を建築した方のみが受けられます。Q 2 = ○

株式会社 **フォレストコーポレーション**

【長野支店】TEL:026-254-5585

〒381-0032 長野市若宮 2 丁目 13-3 担当：寺澤